

評価シート（年度評価）

男女平等参画推進センター・女性会館の管理運営状況

1 基本情報

＜所管局：スポーツ市民局・教育委員会事務局＞

指定管理者	アイ・コニックスグループ		
主な業務内容	講座・セミナー事業、市民活動支援事業、情報提供、交流事業など		
評価対象期間	令和4年4月～令和5年3月	指定管理期間	平成30年4月～令和5年3月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	利用日・利用時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	・ウェブサイトに対する不正アクセス対策として、講座申込フォームに画像認証を導入した。
	(2) 事業実施状況	計画通り事業が実施されているか。	◎	
	(3) 広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。	○	
	(4) 接客態度	接客態度、名札、服装等は適切か。	○	
	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	○	
	(6) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、必要に応じて対応しているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 収支状況	当初の予定通りの収支状況になっているか。	○	
	(3) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
一部の貸室において無料インターネット接続サービスを開始し、施設の利用促進に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて引き続き利用者への注意喚起や消毒等の対策を実施し、利用者が安心・安全に施設を使用できる環境整備を行った。

施設の現状

男女平等参画推進センター・女性会館

施設の現状	施設概要							
	男女平等参画推進センター 男女共同参画社会の実現を目指した名古屋市における総合的な拠点施設であり、男女平等参画の推進に関する施策を実施するとともに、市民及び事業者による様々な取り組みを進めている。							
	女性会館 「女性の学習・交流・情報の拠点」として、女性の学習活動・グループ活動の支援等を行い、女性教育の振興を図っている。							
	市の収支状況(千円)（4年度決算見込み額）							
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
	82,400	8,633	91,033	504	545	89,984	91,033	15,600
特記事項								
平成26年4月に男女平等参画推進センターを女性会館へ移転し、両施設を一体的に管理運営する指定管理者制度を導入（金額については両施設の合計値）								
管理運営指標の状況	取組状況							
	指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	入館者数		人	238,172	117,115	159,072	209,929	
	貸室研修室等利用率		%	72.6	52.6	56.4	64.1	
	特記事項							
	・平成26年度から男女平等参画推進センターと女性会館は一体的な運営を行っているため、「入館者数」については、両施設の合計値である。 ・令和2年3月2日から5月31日まで 新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため休館した。 ・令和2年度は、前期主催講座・事業を中止した。 ・令和2年6月1日から令和3年10月30日まで貸室の定員を規定の2分の1とした。令和3年10月31日より、大声を出すことが想定される活動を除き、部屋の定員を規定通りに戻した。 ・令和5年3月13日より、大声を出すことが想定される活動についても、各部屋の定員を規定通りに戻した。なお、基本的な感染防止対策は引き続き実施した。							

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載